

平成24年度税制改正大綱(平成23年12月10日閣議決定) (共同利用施設特別償却制度部分抜粋)

3. 法人課税

(5)その他の特別措置等

[国税]

(延長・拡充等)

①共同利用施設の特別償却制度の適用期限を1年延長します。

【税制改正大綱47頁 記載】

平成23年度税制改正大綱(平成22年12月16日閣議決定) (共同利用施設特別償却制度部分抜粋)

4. 法人課税

(6)その他の特別措置等

[国税]

(延長・拡充等)

共同利用施設の特別償却制度について、特別償却率を6%(現行8%)に引き下げた上、その適用期限を1年延長します。

なお、本制度のあり方については、検討事項に明記します。

【税制改正大綱90頁 記載】

9. 検討事項

(9)共同利用施設の特別償却制度については、現行制度の適用実績が極めて低調であることに鑑み、生活衛生同業組合等の活動状況、本制度の利用状況等の分析、対象設備等に関する検証を踏まえ、制度の抜本的な見直しに向けた検討を行います。

【税制改正大綱112頁 記載】